

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
中小企業者等である連結法人の法人税率の特例		(廃止)		第68条の8第1項の表の第1号	10001	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一の二(一)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の8第1項の表の第2号	10002	法規別表一の二(二)「28」の欄の金額
		(廃止)		第68条の8第1項の表の第3号	10003	法規別表一の二(三)「27」の欄の金額
		(廃止)		第68条の8第2項	10004	法規別表一の二(二)「24」の欄の金額
	第68条の8第1項の表の第1号又は経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第114号)第19条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年12月旧措置法」という。)第68条の8第1項の表の第1号	10369	法人税法施行規則(以下この表において「法規」という。)別表一の二(一)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の8第1項の表の第2号又は平成23年12月旧措置法第68条の8第1項の表の第2号	10370	法規別表一の二(二)「28」の欄の金額			(新規)
	第68条の8第1項の表の第3号又は平成23年12月旧措置法第68条の8第1項の表の第3号	10371	法規別表一の二(三)「27」の欄の金額			(新規)
	第68条の8第2項又は平成23年12月旧措置法第68条の8第2項	10372	法規別表一の二(二)「24」の欄の金額			(新規)
	平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第1号(償却費)	10012	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第1号(償却費)	10012	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号)	10013	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第1号)	10013	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	
第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第1号)	10014	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号)	10014	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第1号)	10015	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号)	10015	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号(償却費)	10016	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第2号(償却費)	10016	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第2号)	10017	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第2号)	10017	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号)	10018	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号)	10018	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第2号)	10019	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号)	10019	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号(償却費)	10020	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第3号(償却費)	10020	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第3号)	10021	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第3号)	10021	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号)	10022	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第3号)	10022	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第3号)	10023	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第3号)	10023	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号(償却費)	10024	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第1項第4号(償却費)	10024	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成23年12月旧措置法第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第4号)	10025	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10第6項(償却費)(同条第1項第4号)	10025	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号)	10026	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第4号)	10026	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の10第1項第4号)	10027	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第4号)	10027	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の10第2項	10028	法規別表六の二(七)「27」の欄の金額	第68条の10第2項	10028	法規別表六の二(七)「27」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第68条の10第3項	10029	法規別表六の二(七)「36」の欄の金額	第68条の10第3項	10029	法規別表六の二(七)「36」の欄の金額
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	第68条の10第1項第1号イ(償却費)	10383	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号イ)	10384	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号イ)	10385	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)			(新規)
	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)第1条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成24年旧措置法」という。)第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ(償却費)	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10の2第1項第1号イ(償却費)	10277	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ)	10278	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第1号イ)	10278	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号イ)	10279	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第1号イ)	10279	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の10第1項第1号ロ(償却費)	10386	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ロ)	10387	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ロ)	10388	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)			(新規)
	第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ(償却費)	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10の2第1項第1号ロ(償却費)	10280	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ)	10281	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第1号ロ)	10281	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第1号ハ、平成24年旧措置法第68条の10第1項第1号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第1号ロ)	10282	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第1号ロ)	10282	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ(償却費)	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10の2第1項第2号イ(償却費)	10283	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ)	10284	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第2号イ)	10284	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号イ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号イ)	10285	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第2号イ)	10285	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ(償却費)	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の10の2第1項第2号ロ(償却費)	10286	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ)	10287	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第2号ロ)	10287	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10第1項第2号ロ又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第1項第2号ロ)	10288	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の10の2第1項第2号ロ)	10288	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の10第2項、平成24年旧措置法第68条の10第2項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額	第68条の10の2第2項	10289	法規別表六の二(八)「27」の欄の金額
	第68条の10第3項、平成24年旧措置法第68条の10第3項又は平成23年12月旧措置法第68条の10の2第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額	第68条の10の2第3項	10290	法規別表六の二(八)「36」の欄の金額
中小連結法人が機械等を取得した場合の特別償却	第68条の11第1項(特別償却)(第42条の6第1項第1号又は平成24年旧措置法第42条の6第1項第1号)	10030	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の11第1項(特別償却)(第42条の6第1項第1号)	10030	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第1号又は平成24年旧措置法第42条の6第1項第1号))	10031	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第1号))	10031	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第1号又は平成24年旧措置法第42条の6第1項第1号))	10032	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の11第1項(第42条の6第1項第1号))	10032	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
中小連結法人が機械等を取 得した場合の法人税額の 特別控除	第68条の11第2項又は平成24年旧 措置法第68条の11第2項	10042	法規別表六の二(九)「27」の欄の金 額	第68条の11第2項	10042	法規別表六の二(九)「27」の欄の金 額
	第68条の11第3項又は平成24年旧 措置法第68条の11第3項	10043	法規別表六の二(九)「36」の欄の金 額	第68条の11第3項	10043	法規別表六の二(九)「36」の欄の金 額
事業基盤強化設備等を取 得した場合の特別償却	平成23年12月旧措置法第68条の12 第1項第1号(償却費)	10044	法規別表十六(一)「32」の欄、別表 十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「 32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又 は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第1号(償却費)	10044	法規別表十六(一)「32」の欄、別表 十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「 32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又 は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別 償却準備金)(平成23年12月旧措置 法第68条の12第1項第1号)	10045	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別 償却準備金)(第68条の12第1項第 1号)	10045	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第 12項(特別償却準備金)(平成23年12 月旧措置法第68条の12第1項第1 号)	10046	法規別表十六(九)「9」の欄の金額 (同表「15」の欄に記載がある場合に は、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第 12項(特別償却準備金)(第68条の12 第1項第1号)	10046	法規別表十六(九)「9」の欄の金額 (同表「15」の欄に記載がある場合に は、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12 第1項第2号(償却費)	10047	法規別表十六(一)「32」の欄、別表 十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「 32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又 は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第2号(償却費)	10047	法規別表十六(一)「32」の欄、別表 十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「 32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又 は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別 償却準備金)(平成23年12月旧措置 法第68条の12第1項第2号)	10048	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別 償却準備金)(第68条の12第1項第 2号)	10048	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第 12項(特別償却準備金)(平成23年12 月旧措置法第68条の12第1項第2 号)	10049	法規別表十六(九)「9」の欄の金額 (同表「15」の欄に記載がある場合に は、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第 12項(特別償却準備金)(第68条の12 第1項第2号)	10049	法規別表十六(九)「9」の欄の金額 (同表「15」の欄に記載がある場合に は、同欄の金額を控除した金額)

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第3号(償却費)	10050	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第3号(償却費)	10050	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第3号)	10051	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第3号)	10051	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第3号)	10052	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第3号)	10052	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第4号(償却費)	10053	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第4号(償却費)	10053	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第4号)	10054	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第4号)	10054	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第4号)	10055	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第4号)	10055	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第5号(償却費)	10056	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第5号(償却費)	10056	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第5号)	10057	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第5号)	10057	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第5号)	10058	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第5号)	10058	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第6号(償却費)	10059	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第6号(償却費)	10059	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第6号)	10060	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第6号)	10060	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第6号)	10061	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第6号)	10061	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第7号(償却費)	10062	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第7号(償却費)	10062	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第7号)	10063	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第7号)	10063	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第7号)	10064	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第7号)	10064	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第8号(償却費)	10065	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の12第1項第8号(償却費)	10065	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第8号)	10066	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第8号)	10066	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の12第1項第8号)	10067	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の12第1項第8号)	10067	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
事業基盤強化設備等を取 得した場合等の法人税額 の特別控除	平成23年12月旧措置法第68条の12第2項	10068	法規別表六の二(十)「30」の欄の金額	第68条の12第2項	10068	法規別表六の二(十)「30」の欄の金額
	平成23年12月旧措置法第68条の12第3項	10069	法規別表六の二(十)「39」の欄の金額	第68条の12第3項	10069	法規別表六の二(十)「39」の欄の金額



○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成23年12月旧措置法第68条の12第5項	10070	法規別表六の二(十)「50」の欄の金額	第68条の12第5項	10070	法規別表六の二(十)「50」の欄の金額
沖縄の観光振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧措置法第68条の13第1項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号)	10071	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第1号)	10071	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	(廃止)			第68条の13第2項	10072	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
沖縄の観光地形成促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第1号)	10389	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	(新規)		
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧措置法第68条の13第1項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第2号)	10073	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第2号)	10073	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第2号)	10390	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	(新規)		
	(廃止)			第68条の13第2項	10074	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧措置法第68条の13第1項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第3号)	10075	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第3号)	10075	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	(廃止)			第68条の13第2項	10076	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第3号)	10391	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	(新規)		

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧措置法第68条の13第1項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第4号)	10077	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10077	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	(廃止)			第68条の13第2項	10078	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第4号)	10392	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	(新規)		
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧措置法第68条の13第1項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第5号)	10079	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10079	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額
	(廃止)			第68条の13第2項	10080	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額
	第68条の13第1項(第42条の9第1項の表の第5号)	10393	法規別表六の二(十一)「28」の欄の金額	(新規)		
沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の13第2項(第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)又は平成24年旧措置法第68条の13第2項(平成24年旧措置法第42条の9第1項の表の第1号から第5号まで)	10394	法規別表六の二(十一)「41」の欄の金額	(新規)		
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の特別償却	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)附則第33条第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる平成24年旧措置法(以下この表において「平成24年旧効力措置法」という。)第68条の14第1項又は平成24年旧措置法第68条の14第1項(償却費)	10081	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の14第1項(償却費)	10081	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	平成24年旧効力措置法第68条の14第2項又は平成24年旧措置法第42条の10第2項	10084	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額	第68条の14第2項	10084	法規別表六の二(十二)「28」の欄の金額
	平成24年旧効力措置法第68条の14第3項又は平成24年旧措置法第42条の10第3項	10085	法規別表六の二(十二)「41」の欄の金額	第68条の14第3項	10085	法規別表六の二(十二)「41」の欄の金額
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	第68条の15第2項	10294	法規別表六の二(十三)「28」の欄の金額	第68条の15第2項	10294	法規別表六の二(十四)「28」の欄の金額
	第68条の15第3項	10295	法規別表六の二(十三)「37」の欄の金額	第68条の15第3項	10295	法規別表六の二(十四)「37」の欄の金額
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	第68条の15の2第1項	10296	法規別表六の二(十四)「18」の欄の金額	第68条の15の2第1項	10296	法規別表六の二(十五)「18」の欄の金額
公害防止用設備の特別償却	現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の租税特別措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第68条の16第1項の表の第1号(償却費)	10086	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第82号)第17条の規定による改正前の措置法(以下この表において「平成23年旧措置法」という。)第68条の16第1項の表の第1号(償却費)	10086	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	平成24年旧措置法第68条の16第1項の表の第1号(償却費)	10297	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の16第1項の表の第1号(償却費)	10297	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の16第1項の表の第1号)	10298	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の16第1項の表の第1号)	10298	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成24年旧措置法第68条の16第1項の表の第1号)	10299	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の16第1項の表の第1号)	10299	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の16第1項の表の第1号(償却費)	10395	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の16第1項の表の第1号)	10396	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の16第1項の表の第1号)	10397	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)			(新規)
集積区域における集積産業用資産の特別償却	平成23年12月旧措置法第68条の20第1項(償却費)	10098	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の20第1項(償却費)	10098	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の20第1項)	10099	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10099	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の20第1項)	10100	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10100	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の20第1項(償却費)	10373	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の20第1項)	10374	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の20第1項)	10375	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)			(新規)
事業革新設備等の特別償却	平成23年12月旧措置法第68条の21第1項(償却費)	10101	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の21第1項(償却費)	10101	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第1項)	10102	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の21第1項)	10102	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第1項)	10103	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の21第1項)	10103	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成23年12月旧措置法第68条の21第2項(償却費)	10104	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の21第2項(償却費)	10104	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第2項)	10105	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の21第2項)	10105	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第2項)	10106	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の21第2項)	10106	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	平成23年12月旧措置法第68条の21第3項(償却費)	10107	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の21第3項(償却費)	10107	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第3項)	10108	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の21第3項)	10108	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年12月旧措置法第68条の21第3項)	10109	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の21第3項)	10109	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
新用途米穀加工品等製造設備の特別償却	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の26第1項(償却費)	10113	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の26第1項)	10114	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の26第1項)	10115	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
特定農産加工品生産設備等の特別償却	第68条の25第1項(償却費)	10376	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10377	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10378	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	(新規)		
	第68条の25第2項又は平成23年旧措置法第68条の26第1項(償却費)	10309	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の25第1項(償却費)	10309	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の25第2項又は平成23年旧措置法第68条の26第1項)	10310	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10310	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の25第2項又は平成23年旧措置法第68条の26第1項)	10311	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の25第1項)	10311	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成24年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成24年旧措置法第45条第1項の表の第2号)	10128	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第2号)	10128	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
沖縄の産業高度化・事業革新促進地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第2号)	10398	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10399	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	(新規)		
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10400	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	(新規)		
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	平成24年旧措置法第68条の27第1項(償却費)(平成24年旧措置法第45条第1項の表の第3号)	10131	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10131	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域において工業用機械等を取付した場合の特別償却	第68条の27第1項(償却費)(第45条第1項の表の第3号)	10401	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10402	法規別表十六(九)「20」の欄の金額			(新規)
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10403	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)			(新規)
経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却	平成24年旧措置法第68条の30第1項(償却費)	10152	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の30第1項(償却費)	10152	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却等		(廃止)		平成23年旧措置法第68条の31第1項(償却費)	10155	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第1項)	10156	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の31第1項)	10157	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却	平成23年旧措置法第68条の34第1項(償却費)	10176	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の34第1項(償却費)	10176	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
特定再開発建築物等の割増償却		(廃止)		平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)	10179	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
		(廃止)		第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の35第1項)	10180	法規別表十六(九)「20」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の35第1項)	10181	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の35第1項又は平成23年旧措置法第68条の35第1項(償却費)	10339	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の35第1項(償却費)	10339	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10340	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の35第1項)	10340	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10341	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の35第1項)	10341	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
倉庫用建物等の割増償却	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の36第1項(償却費)	10182	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の36第1項)	10183	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	(廃止)			第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(平成23年旧措置法第68条の36第1項)	10184	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
	第68条の36第1項又は平成23年旧措置法第68条の36第1項(償却費)	10342	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額	第68条の36第1項(償却費)	10342	法規別表十六(一)「32」の欄、別表十六(二)「36」の欄、別表十六(三)「32」の欄、別表十六(四)「28」の欄又は別表十六(五)「30」の欄の金額
	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)	10343	法規別表十六(九)「20」の欄の金額	第68条の41第1項又は第11項(特別償却準備金)(第68条の36第1項)	10343	法規別表十六(九)「20」の欄の金額
	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)	10344	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)	第68条の41第2項、第3項又は第12項(特別償却準備金)(第68条の36第1項)	10344	法規別表十六(九)「9」の欄の金額(同表「15」の欄に記載がある場合には、同欄の金額を控除した金額)
植林費の損金算入の特例	平成23年旧措置法第68条の38第1項	10185	法規別表十(七)「25」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の38第1項	10185	法規別表十(九)「25」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)



○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
関西国際空港用地整備準備金	第68条の57第1項	10404	法規別表十二(十)「15」の欄の金額	(新規)		
特定災害防止準備金	平成23年12月旧措置法第68条の45第1項又は第8項	10192	法規別表十二(三)「24」の欄の金額	第68条の45第1項又は第8項	10192	法規別表十二(三)「24」の欄の金額
特別修繕準備金	平成23年12月旧措置法第68条の58第1項又は第9項	10199	法規別表十二(十一)「9」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)	第68条の58第1項又は第9項	10199	法規別表十二(十)「9」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)
	第68条の58第1項又は第9項	10379	法規別表十二(十一)「9」の欄の金額(同欄の金額が同表「15」の欄の金額を超える場合には、同表「15」の欄の金額)	(新規)		
社会・地域貢献準備金	第68条の58の2第1項	10200	法規別表十二(十二)「11」の欄の金額	第68条の58の2第1項	10200	法規別表十二(十一)「11」の欄の金額
中小連結法人等の貸倒引当金の特例	平成23年12月旧措置法第68条の59第3項	10201	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額	第68条の59第3項	10201	法規別表十一(一の二)「7」の欄の金額
	第68条の59第3項	10380	法規別表十一(一の二)「8」の欄の金額	(新規)		
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	第68条の62第1項	10204	法規別表十(四)「40」の欄の金額	第68条の62第1項	10204	法規別表十(四)「42」の欄の金額
	第68条の62第2項	10205	法規別表十(四)「40」の欄の金額	第68条の62第2項	10205	法規別表十(四)「42」の欄の金額
沖縄の特別自由貿易地域における認定法人の連結所得の特別控除	(廃止)			第68条の63第1項の表の第2号	10208	法規別表十(一)「9」の欄の金額
沖縄の国際物流拠点産業集積地域における認定法人の連結所得の特別控除	第68条の63第1項の表の第2号	10408	法規別表十(一)「9」の欄の金額	(新規)		
連結法人である認定研究開発事業法人等の課税の特例	(廃止)			第68条の63の3第1項	10346	法規別表十(三)「7」の欄の金額
農業経営基盤強化準備金	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の64第1項	10210	法規別表十二(十二)「13」の欄の金額
	第68条の64第1項又は平成23年旧措置法第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十三)「10」の欄の金額	第68条の64第1項	10347	法規別表十二(十二)「13」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
農用地等を取得した場合の課税の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の65第1項	10211	法規別表十二(十二)「29」の欄の金額(同欄の金額が同表「36」の欄の金額を超える場合には、同表「36」の欄の金額)
	第68条の65第1項又は平成23年旧措置法第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十三)「43」の欄の金額	第68条の65第1項	10348	法規別表十二(十二)「29」の欄の金額(同欄の金額が同表「36」の欄の金額を超える場合には、同表「36」の欄の金額)
取用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の70第1項又は第7項	10212	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(同欄の金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同表「23」の欄の金額)
	第68条の70第1項若しくは第7項又は平成23年旧措置法第68条の70第1項若しくは第7項	10349	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(当該金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の70第1項又は第7項	10349	法規別表十三(四)「21」の欄の金額(同欄の金額が同表「23」の欄の金額を超える場合には、同表「23」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の71第1項又は第3項	10213	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(同欄の金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同表「27」の欄の金額)
	第68条の71第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の71第1項若しくは第3項	10350	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(当該金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の71第1項又は第3項	10350	法規別表十三(四)「25」の欄の金額(同欄の金額が同表「27」の欄の金額を超える場合には、同表「27」の欄の金額)
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の連結所得の特別控除	(廃止)			第68条の75第1項	10217	法規別表十の二「34」の欄の金額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の75第1項	10217	法規別表十の二「34」の欄の金額
	第68条の75第1項、平成24年旧措置法第68条の75第1項又は平成23年旧措置法第68条の75第1項	10351	法規別表十の二「34」の欄の金額	第68条の75第1項	10351	法規別表十の二「34」の欄の金額
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10220	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)	10352	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10221	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10221	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10222	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10222	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10223	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10223	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)	10353	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第3号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10225	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表第3号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10225	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10354	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10354	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10224	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10227	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10227	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10355	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10355	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)	10356	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10226	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10230	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10230	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10231	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10231	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10232	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10232	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10233	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10234	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10228	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10235	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	平成24年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成24年旧措置法第68条の80(平成24年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10236	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10229	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10405	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10237	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10237	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の78第1項若しくは第9項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(当該金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の78第1項若しくは第9項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)	10357	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第1号)	10358	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の78第1項若しくは第9項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10238	法規別表十三(五)「18」の欄の金額(同欄の金額が同表「24」の欄の金額を超える場合には、同表「24」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第1号)	10239	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10240	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第2号)	10240	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10241	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第3号)	10241	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10242	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第4号)	10242	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第2号)	10359	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第3号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10244	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第3号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第6号)	10244	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10360	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第4号)	10360	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第5号)	10243	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10246	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第8号)	10246	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10361	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第5号)	10361	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第6号)	10362	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第7号)	10245	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10249	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第11号)	10249	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10250	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第12号)	10250	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10251	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第13号)	10251	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第7号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第14号)	10252	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第8号又は平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第15号)	10253	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)



○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)	10247	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第16号)	10254	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	平成24年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成24年旧措置法第68条の80(平成24年旧措置法第68条の78第1項の表の第9号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号及び平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第17号)	10255	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第10号)	10248	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第9号)	10406	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	(新規)		
	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10256	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第18号)	10256	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	第68条の79第1項若しくは第3項若しくは第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)又は平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項若しくは平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(当該金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の79第1項若しくは第3項又は第68条の80(第68条の78第1項の表の第10号)	10363	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)
	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の79第1項若しくは第3項又は平成23年旧措置法第68条の80(平成23年旧措置法第68条の78第1項の表の第19号)	10257	法規別表十三(五)「33」の欄の金額(同欄の金額が同表「35」の欄の金額を超える場合には、同表「35」の欄の金額)

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
技術研究組合の所得計算の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の94第1項	10265	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)
	第68条の94第1項又は平成23年旧措置法第68条の94第1項	10366	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(当該金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同欄の金額)	第68条の94第1項	10366	法規別表十三(十一)「5」の欄の金額(同欄の金額が同表「7」の欄の金額を超える場合には、同表「7」の欄の金額)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の95第1項	10266	法規別表十(九)「31」の欄の金額
	第68条の95第1項又は平成23年旧措置法第68条の95第1項	10367	法規別表十(七)「31」の欄の金額	第68条の95第1項	10367	法規別表十(九)「31」の欄の金額
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入の特例	(廃止)			第68条の96第1項	10267	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附者又は受託者」の欄に措置法第66条の11の2第3項に規定する認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額
	第68条の96第1項又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第9条の規定による改正前の租税特別措置法第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人(以下この表において「認定特定非営利活動法人」という。))又は特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(平成23年法律第70号)附則第10条第4項に規定する旧認定特定非営利活動法人(以下この表において「旧認定特定非営利活動法人」という。))	10381	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に認定特定非営利活動法人又は旧認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額	(新規)		
	第68条の96第1項(特定非営利活動促進法第2条第4項に規定する仮認定特定非営利活動法人(以下この表において「仮認定特定非営利活動法人」という。))	10407	法規別表十四の二「26」の欄の金額のうち「寄附先又は受託者」の欄に仮認定特定非営利活動法人の記載があるものの合計額			
社会保険診療報酬の所得計算の特例	第68条の99第1項	10268	法規別表十(七)「6」の欄の金額	第68条の99第1項	10268	法規別表十(九)「6」の欄の金額

※ (新規)、(廃止)…平成24年度の税制改正において区分番号が新規(廃止)となったもの

○ 平成24年税制改正に伴う区分番号の変更箇所一覧表(連結法人)

法人税関係特別措置	改正後(平成24年4月1日～平成25年3月31日終了連結事業年度)			改正前(平成23年4月1日～平成24年3月31日終了連結事業年度)		
	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額	租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
特定の医療法人である連結親法人の法人税率の特例	(廃止)			第68条の100第1項	10269	法規別表一の二(三)「29」の欄の金額
	第68条の100第1項又は平成23年12月旧措置法第68条の100第1項	10382	法規別表一の二(三)「29」の欄の金額	(新規)		
農業生産法人の肉用牛の売却に係る連結所得の課税の特例	(廃止)			平成23年旧措置法第68条の101第1項	10270	法規別表十(九)「22」の欄の金額
	第68条の101第1項	10368	法規別表十(七)「22」の欄の金額	第68条の101第1項	10368	法規別表十(九)「22」の欄の金額